

第16回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 令和6年10月21日(月)午後2時00分
閉 会 令和6年10月21日(月)午後2時55分
場 所 市役所おもや2階A201会議室

2 会議録署名委員

- 16番 朝倉直樹 委員 17番 石坂成雄 委員
11番 市川耕作 委員(会長)

3 出席委員

- | | |
|-------------|--------------|
| 1番 糟谷嘉孝 委員 | 2番 千金楽千詠 委員 |
| 3番 住崎岩衛 委員 | 4番 菊池伸明 委員 |
| 5番 市川光 委員 | 6番 平田佳子 委員 |
| 7番 小牧直子 委員 | 8番 土屋真理子 委員 |
| 9番 堀江昭夫 委員 | 10番 高橋規実代 委員 |
| 11番 市川耕作 委員 | 12番 戸井田昭次 委員 |
| 13番 吉野英治 委員 | 14番 高木一郎 委員 |
| 15番 澤井正 委員 | 16番 朝倉直樹 委員 |
| 17番 石坂成雄 委員 | 18番 大室正行 委員 |
| 19番 榎本重雄 委員 | 20番 松村昌治 委員 |

4 議 長

- 11番 市川耕作 委員(会長)

5 事務局(説明員)

時田浩一局長 加藤泰幸主査 榎澤有一事務職員 原口幸代事務職

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について
(農地法第5条関係)
- 4 第2号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 5 第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 6 第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 7 その他
 - (1) 「第33回農業まつり」について ……資料No. 1
 - (2) 10月度活動報告について ……資料No. 2
 - (3) 生産緑地の制限解除について ……資料No. 3
 - (4) 次回の総会開催日
日 時 令和6年11月22日(金) 午後2時から
場 所 市役所おもや2階A201会議室
 - (5) その他

○議長（市川委員） 皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただ今から、第16回府中市農業委員会総会を開会したいと思います。

本日は、全員の方が出席しております。

出席者の人数は定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、今回は16番、朝倉委員さん、17番、石坂委員さんをお願いいたします。

また、今回も議案の説明は省略し、委員さんの報告からお願いしたいと思います。

それでは、「第1号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は2件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第1号議題の説明文

第1号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲受人は新宿区西新宿〇の〇の〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は八幡町〇の〇の〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は天神町〇の〇の〇、〇〇の合計2筆、1,970平方メートルで所有権の移転です。届出書が到達した日は令和6年9月17日、転用の目的は建売住宅14棟となっています。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地確認は高橋委員さんをお願いしています。

第2項、譲受人は横浜市青葉区新石川〇の〇の〇株式会社〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は江戸川区東小岩〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇〇、土地の所在は新町〇の〇〇の〇〇、116平方メートルで所有権の移転です。届出書が到達した日は令和6年9月20日、転用の目的は建売住宅1棟となっています。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地確認は菊池委員さんをお願いしています。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項の現地確認は高橋委員さんをお願いしています。

第2項の現地の確認は菊池委員さんをお願いしています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） はい、第1項、高橋委員さん如何ですか。

○委員（高橋委員） はい、10月14日に現地確認に行つて来ました。まだ看板などは立っていませんで、雑草が生えているような状態でした。転用なので問題ないと思います。

○議長（市川委員） はい、第2項に、菊池委員さん如何でしょうか。

○委員（菊池委員） はい、10月19日に見て参りまして、住宅地の中にある畑で、周りに影響ないと思われるので何ら問題ございません。

○議長（市川委員） 他に、ご意見等ございますでしょうか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項、第2項の報告は了承することにいたします。

はい、次に、「第2号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題とします。証明申請の件数は1件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いいたします。

第2号議題の説明文

第2号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第1項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、南町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、申請者、被相続人、同所、〇〇〇〇〇、特例適用農地は南町〇の〇〇の〇の一部、〇〇の〇の合計2筆、畑と田を合せて855平方メートル。

6ページから8ページは〇〇〇氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、営農確約書で、9ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は朝倉委員さんをお願いしています。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第2号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第1項の現地の確認は朝倉委員さんをお願いしています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） はい、第1項、朝倉委員さん如何ですか。

○委員（朝倉委員） はい、当該地は9ページになります。ここは毎年、耕作状況確認のリストに載ってくるような土地となつておりまして、今回、9月に1度見に行つた時は草が万年塀を超える程、全く耕作をしていない状況でした。

その後、今回の証明願が提出されたということが10月になってFAXで届きましたので、もう一度見に行つたところ、雑草はきれいに刈られて無くなつていたんですが、特にトラクターをかけるとかそういうものはなく、ただ単に綺麗になつていたというところで、今後畑として使つていただけるかなかなか難しい状況であります。

また、当該地は道路に接道しているように見えますが、これは緑道で緑道と畑の間に高い万年塀があるので他人がこの土地に入ることがなかなか難しいと思われま

また、畑に入るのに家の前を通りますので、他人に貸してあげるといのもなかなか難しい状況ではありますが、今後、息子さんがちゃんとやりますとおっしゃっているようなので、毎年確認はしようと思います。

○事務局（榎澤事務職員） はい、一言だけ付け加えさせていただくと、8ページに相続人の母親の営農確約書があると思いますが、これは土地所有者なので当然必要なのですが、息子さんがこれから耕作をがんばっていくという話なので、普通は相続人以外の営農確約書の提出は不要としていますが、今回は農協を通して、実際に耕作する息子さんから敢えて営農確約書の提出を求め、提出していただいています。

これからも事務局でも朝倉委員さんと同様、注意して見ていこうと思います。

○議長（市川委員） 土地の持ち主の方は90歳近いので息子さん次第ですね。それでは、営農確約書を取っているということで、今後注意して見ていきたいと思います。

他にご意見等ありますでしょうか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項は証明することにいたします。

次に、「第3号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明申請の件数は1件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第3号議題の説明文

第3号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。

申請者、押立町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、農業の主たる従事者、〇〇〇〇〇で本人の故障による申請です。買取り申し出生産緑地は、押立町〇の〇の〇、畑、707平方メートル。

11から13ページは〇〇氏から提出された証明申請書、買取り申し出生産緑地の明細書、農業に従事することを不可能にさせる故障の認定通知書で、14ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は榎本委員さんをお願いしています。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第3号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項の現地の確認は榎本委員さんをお願いしています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） はい、第1項、榎本委員さん如何ですか。

○委員（榎本委員） はい、先日現地を確認して参りました。秋野菜等がもう植わっておりまして、きちんと整地されておりますので問題ないと思います。

○議長（市川委員） はい。ありがとうございます。他に、ご意見等ございますでしょうか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項は証明することにいたします。

次に、「第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。」を議題とします。証明申請の件数は6件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第4号議題の説明文

第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が令和3年10月20日から令和6年9月12日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、住吉町○の○○の○、○○○○、土地の所在は住吉町○の○○の○、○、○○の○、○の合計4筆、田と畑を合わせて496.10平方メートル。

第2項、次の者が令和3年10月1日から令和6年9月18日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台○の○○の○、○○○○、土地の所在は多磨町○の○○の○、○○の○、白糸台○の○○の○、○、○○の○の一部の合計5筆、畑、2,728.99平方メートル。

第3項、次の者が令和3年11月18日から令和6年9月23日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台○の○の○、○○○○○、土地の所在は白糸台○の○の○、○、○の合計3筆、畑、570平方メートル。

16ページに移りまして、第4項、次の者が令和3年10月12日から令和6年9月24日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台○の○○の○、○○○○、土地の所在は、白糸台○の○の○、畑、538.83平方メートル。

第5項、次の者が令和3年9月9日から令和6年9月29日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、是政○の○○の○、○○○○、土地の所在は是政○の○の○○、○の○○の合計2筆、畑、995平方メートル。

第6項、次の者が令和3年10月4日から令和6年10月6日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、若松町○の○○の○、○○○○、土地の所在は、若松町○の○の○○、○○の○の合計2筆、畑、1,111平方メートル。

17、18ページは○○氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で、お米、各種野菜を生産しております。

19ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は澤井委員さんをお願いしています。

20、21ページは○○○氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で、各種植木を生産しています。

22、23ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は石坂委員さんをお願いしています。

24、25ページは〇〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しています。

26ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は糟谷委員さんをお願いしています。

27、28ページは〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しています。

29ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は戸井田委員さんをお願いしています。

30、31ページは〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しています。

32ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は吉野委員さんをお願いしています。

33、34ページは〇〇〇〇氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で、野菜、切花を生産しています。

35ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は大室委員さんをお願いしています。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項の現地の確認は澤井委員さんをお願いしています。

第2項の現地の確認は石坂委員さんをお願いしています。

第3項の現地の確認は糟谷委員さんをお願いしています。

第4項の現地の確認は戸井田委員さんをお願いしています。

第5項の現地の確認は吉野委員さんをお願いしています。

第6項の現地の確認は大室委員さんをお願いしています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） はい、それでは、第1項、澤井委員さん如何ですか。

○委員（澤井委員） はい、1日に現地の確認に行きました。案内図は19ページですが、大きい方が田んぼで掛け干しがしてありました。下の狭い所はハウスの一部になっていると思われまして、問題ないと思います。

○議長（市川委員） はい、続きまして、第2項、石坂委員さん如何でしょうか。

○委員（石坂委員） はい、案内図は22ページ、23ページになります。22ページの当該地の上の方は一面植木畑で大きめのものが植わっています。草が生えてなくてきれいに管理されていました。

下の方は植木の養生木が少しあって、あとは野菜が植わっておりました。ここも草が茂っていることはなく、ちゃんと使用されてきれいに管理されていました。

23ページの当該地は植木の養生木の高さギリギリくらいの感じのものがずっと植えてあって、下草等はきちんときれいに維持管理されていて特に問題ないと思いま

す。

○議長（市川委員） はい、続きまして、第3項、糟谷委員さん如何でしょうか。

○委員（糟谷委員） はい、10月6日に現地の確認に行つて来ました。畑は25ページです。ナス、ピーマン、キュウリ、サツマイモ、大根、モロヘイヤが作付けされておりました、ほとんど自家消費のようで、ほんの少しずつ栽培されておりました。

管理はきちんとされており問題はないかと思ひます。

○議長（市川委員） はい、続きまして、第4項、戸井田委員さん如何でしょうか。

○委員（戸井田委員） はい、案内図は29ページです。当該地の北側は新甲州街道の法面になっており、その側道から入る形です。当該地は明細書にも書いてありますけれど家庭菜園的なもので、秋野菜的な物をやっておりました。ただ周りに雑草が生えているので刈つて下さいということで、特に問題ないと思ひます。

○議長（市川委員） はい、続きまして、第5項、吉野委員さん如何でしょうか。

○委員（吉野委員） はい、10月12日現地確認に行つて参りました。案内図は32ページです。南武線の下り線のすぐそばに畑があるのですが、明細書には自家消費と書いてありますが、大根とか白菜、里芋が植わつておりました。多少周りに草がありました、大したことがないので、問題ないと思ひます。

○議長（市川委員） はい、続きまして、第6項、大室委員さん如何でしょうか。

○委員（大室委員） はい、案内図35ページです。10月19日に現地確認に行つて参りまして、ここにはハウスが一棟あり、長ネギ、里芋、大根、ブロッコリー等の野菜が植えられておりました、梅の木も25本くらい栽培されておりました、全体的に雑草が生えておらず、農地として良く管理されており問題ありません。

○議長（市川委員） はい、第1項から第6項について、他にご意見等ございますか。

（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項から第6項は証明することにいたします。

次に、7「その他」に入ります。

はじめに、(1)資料ナンバー1の「第33回府中市農業まつりにつて」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（加藤主査） はい、会長、資料ナンバー1の農業まつりにつてご説明いたします。

1、目的については記載の通りです。

2、開催日時ですが11月16日、土曜日と11月17日、日曜日の二日間開催予定です。16日については午前9時から11時の間で品評会の出品の受付、午後1時半から4時半の間で品評会の審査。審査をやっている間の午後1時半からミニ即売会を実施の予定です。

17日につきましては午前11時から午後4時まで農業まつりをこれまでと同様の形で会場を移して実施する予定です。

3、開催場所ですが府中けやき並木通りになります。また品評会につきましては府中特産品直売所の中で実施する予定です。

また、資料にはありませんが今年度は環境まつりと同時開催となっております。

4、5、6の主催、共催、運営については記載の通りです。

7、協力団体につきましては府中市農業委員会。

以下記載の通りで、こちらにも例年同様の内容となっております。

8、内容についてですが、(1)農産物、植木・盆栽品評会、こちらにつきましては16日に府中特産品直売所にて審査を実施し、17日に特設テントをけやき並木に設置しますので、そちらで一般観覧を、植木についてはけやき並木の石垣の一部にて一般観覧する予定です。

また、出品された農産物は午後2時半から即売を実施する予定です。

(2)農作物の直売ですが、野菜、花卉、盆栽等記載の内容を直売いたします。

(3)模擬店につきましては、マインズ農協女性部・青壮年部で出店予定です。

(4)催し物につきましては、スピードくじ、野菜相性ゲームを農業後継者連絡協議会で運営します。また、農業写真コンクール表彰式等も事務局が担当で行う予定です。

(5)展示につきましては宝船を展示して、2時半に解体して即売する予定です。

(6)行政関係団体PRにつきましては、記載の内容のPRを行う予定です。

レイアウト図をご覧ください。こちらは一番左側が旧甲州街道で大國魂神社側となっております。横にけやき並木通りとなっております。緑の部分がけやき並木の石垣になります。緑と緑の間がけやき並木通りということで、ここにテントを置いて生産団体の即売ですとか、品評会の一般観覧などを行います。

中央の少し右側に本部というテントが2張ありますが、本部を中心にして大國魂神社側が農業まつりの出店ブースが並んでおります、右側が環境まつりの出店ブースが並んでいる形となっております。農業委員さんのテントは、本部の横33番というテントになります。

細かい内容につきましては当日ご説明いたしますが、こちらのテントは農業委員さんと、マインズさんのお手伝いの荷物置き場としても使っていただくのでご承知おき下さい。

農業まつりのブースを一通り説明しますと、大國魂神社側から品評会の一般観覧のテントが8張ほど並んでおりまして、その横、青いテントの27から32までが生産団体が即売するテントになります。

その石垣を挟んで上側、黄色で3から7となっているところが模擬店ブースで、女性部さん達ですとか青壮年部さん達のテントとなっております。また右側に移りましてその下側がステージとなっております。

植木組合さんだけが若干離れた形で、品評会のテントの下、東側になりますが26番が植木組合さんのテントとなっております。このようなレイアウトで実施します。

次の出展団体一覧ですが、実際に模擬店の内容ですとか、各生産団体が販売する内容になります。

一番左側のテント番号1から33までありますが、こちらは先ほどのレイアウト図と対応する形の番号となります。

次は令和6年度農業まつり等の農業委員担当表になります。16、17日、それぞれ事務局で委員さんたちの割り振りをさせていただきました。市川会長と、菊池、澤井両職務代理は、お忙しい所恐縮ですが両日参加でよろしく願いいたします。

16日、土曜日ですが、会長と職務代理のほか、高木委員さん、榎本委員さん、石坂委員さん、戸井田委員さん、松村委員さんの8名で予定をしております。

17日の日曜日につきましては、会長と職務代理のほかは、糟谷委員さん、平田委員さん、吉野委員さん、市川光委員さん、小牧委員さん、大室委員さん、高橋委員さん、千金楽委員さん、住崎委員さん、土屋委員さん、堀江委員さん、朝倉委員さんの計15名と割り振りさせていただきました。

この日程で都合の悪い方がいらっしゃいましたら、事務局までお申し出いただければ調整をいたします。集合時間はそれぞれ、16日については午前8時30分に府中特産品直売所前に集合をお願いいたします。17日については午前9時に府中特産品直売所前に集合をお願いいたします。テントについては別にご用意しておりますが、当日は特産品直売所のバックヤードを皆様の手荷物置き場として予定していますので、いったん特産品直売所前にご集合ください。解散時間については16日が正午、17日が少し遅くなりますが午後4時に解散をお願いいたします。なお、会長と職務代理については、16日が午後4時30分、17日が午後4時解散となります。業務内容ですが、16日、土曜日は品評会の受付の補助をお願いいたします。17日、日曜日は9時から品評会の出品物を特産品直売所から、けやき並木の特設テントに移すという作業をお願いします。

農業まつりが始まる11時から品評会のテントの巡回、各種栽培の相談、スタンプラリーの対応や品評会の即売補助などをお願いします。細かい動きは当日に品評会の担当の秋田等からご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

次は、駐車場と昼食代についてです。(1) 駐車場については、今回けやき並木で実施するにあたり、市役所も現在駐車場がない状況で、駐車場の対応を土曜日と日曜日でご案内しております。16日、土曜日は府中駅南口市営駐車場に停めていただければ、職員からサービス券をお渡しします。17日、日曜日については、決まった駐車場を確保出来ていないので、車でお越しになる際は各自有料の駐車場に駐車をお願いします。駐車場の料金については農業まつり実行委員会から補助をします。11月の総会で事務局に領収書やレシートなどをお渡しいただければ、12月の総会でお支払いという形を取らせて頂きます。(2) の昼食についてですが、今年度は実行委員会での用意はありません。

土曜日は正午までなので該当しませんが、日曜日に担当の各委員の皆様には例年のようにお弁当のご用意はありません。昼食代として一律800円を現金で支給とさせていただきますので、各自でお食事をお済ませくださるよう、よろしく願いいたします。

最後にクイズラリーのご説明です。今回、農業まつり、環境まつりの会場の中でクイズラリーを実施しております。クイズラリーのポイント箇所の一つとして農業委員さんのテントも該当しますので、クイズラリーに参加している方がいらっしゃった時

に、クイズに正解であれば正解とスタンプを押すような対応をお願いいたします。

クイズについては事務局で用意いたしますが、小さいお子さんでも答えられるような比較的易しい問題で、テントに答えになるようなあからさまなヒントを掲示して、それを見ていただければ答えが分かるという形を取る予定ですので、当日はこちらのご対応をよろしくをお願いいたします。以上でございます。

○議長（市川委員） はい、11月の農業まつりの実施計画の説明でした。質問等ございますか。（…）

○委員（吉野委員） はい、駐車場については説明がありましたが、自転車ですらしゃる方も沢山いると思うのですが、駐輪場はあるのでしょうか。

○事務局（加藤主査） はい、市役所の駐輪場を予定していますが、まだ交渉中の段階なので口頭のご案内となります。もし市役所の駐輪場に停められない場合は、改めてその対応をお知らせいたします。特に何もなければ、市役所の駐輪場に停めていただければと思います。

○委員（市川光委員） はい、府中特産品の直売会は役員会の中では結論が出てなくて、今回の役員会でやる予定だったんですが、回答は来ていますか。

○事務局（加藤主査） はい、16日、土曜ですが、ミニ即売会ということでご案内しておりますが、府中特産品直売所を普段運営している府中農産物出荷組合さんが高架下で外売りを実施するということです。

一点だけ説明がもれてしまいました。会長と会長職務代理の方々の集合時間について、16日、土曜日は品評会の審査の立ち合いとなりますので、午後1時20分にお集まりください。他の委員さんは午前中の受付の補佐なので午前8時30分集合をお願いいたします。

○議長（市川委員） 品評会用の品物の搬入が9時から11時ですよ。16日に担当されている委員さんで、品評会に出品したいから8時半には来れない方がいらっしゃるのではないのでしょうか。

○事務局（加藤主査） はい、もしそういう方がいらっしゃればご相談ください。個別に対応させていただきます。

○委員（榎本委員） はい、品評会の品物を届けるのには、どこに車を停めればいいのでしょうか。

○事務局（加藤主査） はい、品評会に出品される方については、特産品直売所の南側にコインパーキングがございますのでそちらをご利用下さい。外に職員が立って、皆さんが来たら分かるようにしておきます。

○委員（吉野委員） はい、特産品直売所から次の日に、どのような形で移動させるのでしょうか。

○事務局（加藤主査） はい、1点ずつビニール袋に入れて運ぼうと考えています。担当が段取りを考えているところで、今の段階ではビニール袋に入れて運んで、またトレーに乗せ直す予定です。やはり、品評会の展示が農業まつりの中でも重きを置いているという声をたくさんいただいておりますので、目立つところに置かせて頂きた

いと思っております。

○議長（市川委員） はい、農業まつりについて他に質問等ございますか。後で何か気が付いた点がありましたら事務局にお問い合わせください。ぜひ皆さんも多くの出品をお願いします。

それでは、(2) 資料ナンバー2の「10月度活動報告について」ですが、何かございますか。(…)

なければ、(3) 資料ナンバー3の「生産緑地地区の制限解除について」ですが、何かございますか。(…)

なければ、(4) 「次回の総会開催日」ですが、今回は11月22日、金曜日、午後2時から今回と同じ、2階の会議室となりますのでご出席をお願いします。

次に、(5) のその他ですが、委員さんからありますか。(…)

○委員（石坂委員） はい、今年の7月に皆様のご協力をいただきまして、農業委員会と市議会の交流会を農業委員会主催で開催し、議員さんに府中の農家さんを何件か見学をして、その後いろんな意見を交換するということが実現しました。

議員さんからも大変好評で、とても良かったねという話も伺っておりますし、農協からも連絡をいただいて、次回農業委員会で何か催し物とか講演会を行うようでしたら、農協もぜひ力になりたいので声を掛けてくださいとの申し出もありました。

そのような声をいただき、農業委員会としても定期的に議員さんとの交流を行い、府中の農業の現状をご理解いただき、応援してもらうことが大切だと考えています。

それゆえ、議員さんとの交流会を1回やってから間が空いて2年、3年経ってもう1回ということを見ると、時代の流れは早いので、農業の状況も変わってしまいますので、形は変えても継続して実施し、その時々府中の農業の現状や農家の方々の考えを知っていただき、議員さんや行政、農協に農業に対してより関心を持っていただきたい。現場として、常日ごろから情報を共有しないと、農業に関する関心も薄れてしまうかも知れないという危機感を持っています。

毎年圃場見学を伴った意見交換会というのは大変なので、出来ればパネルディスカッションとか、講演会などいろいろな形があると思いますが、農業委員の研修も兼ねて農協や行政、議員さん達と今度は室内で府中のテーマに関して勉強会を行うことがあってもいいのではないかと考えていますので、来年度の秋ごろに、実施できればと考えて、今日皆さんに提案をさせていただきます。1年先のことで、雲をつかむような感じだと思いますが、前回の議員さんとの懇談会は農業委員会の主催ということですので、皆さんのご意見を伺っていい企画が出来ればなと考えています。今回の総会で来年の行事としてご判断を頂きたくて提案させていただきました。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。いま石坂委員さんから提案がありました。1年後位にはなりますけど、また市議会議員と農業委員、あるいはJAも含めた、農業に関する意見交換とかシンポジウムとか、具体的な内容はこれから検討するにあたって、農業委員の皆様の意見を賛成か否かではなく、方向性を決めていただきたいということで提案がありました。意見がありましたらお願いします。

○委員（菊池委員） はい、実施することは賛成ですが、約1年後なので今年予算に苦勞したことに鑑み、予算はもうある程度固まっています、増やすのは難しいと思いますが、何とか組み換えなどで予算の裏付けができればよいと思います。

○議長（市川委員） はい、今年7月初めに実施したものは、もう決算がまとまっていると思うので、それを参考に予算を組んでいただくとありがたいと思います。事務局から何かありますか。

○事務局（時田局長） はい、予算という話ですが、府中市では予算編成にあたりましては、非常に早い段階で実は組んでいかななくてはならなくて、来年度の予算編成につきましてはもう8月頃から通知が来ております。

ちょうど今週、政策経営会議がございまして新規事業ですとかレベルアップ事業については各部で整理をしまして、理事者にプレゼンをする段取りになっております。

このような段階なので、実は来年度予算を増やすということがかなり厳しいという状況でして、もし、予算的な所の何か手当が、例えば農協さんと申し出があったという話がありますが、そういったところで運営できればありがたいと思いますし、ある程度予算を取った中できちんとやるということであれば、政策経営会議にかける段取りをして、来年度に理事者、財政当局に説明をさせて頂いて、予算が獲得できればというところではございます。

○委員（戸井田委員） はい、実施時期でございしますが、秋ということでしたが、秋は秋で忙しいので、できれば2月ごろの農閑期にお願いできればと思います。

○議長（市川委員） はい、予算や時期など両方の都合がつく時期、方法等を加味して実施するという方向にしたいと思います。その他ありますか。

では、事務局から何かありますか。（…）

それでは、以上をもちまして「第16回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後2時55分閉会